

## 日本統治期における 台湾人「助産婦」養成開始の人脈的背景

阿部奈緒美

奈良女子大学 アジア・ジェンダー文化研究センター

**■目的：**「助産婦」は、大阪の産婦人科医・緒方正清が自ら養成所を設立した1892（明治25）年から、経験頼みの産婆と区別し、西洋医学の基礎を身に着けた助産業務者の職名として提唱したものである。しかし1899（明治32）年施行の勅令は「産婆規則」であり、「助産婦」という呼称は明治期の内地では公式な採用に至らなかった。明治期の植民地台湾（1895（明治28）-1945（昭和20）年）で、1）なぜ当該法令制定前に台湾人助産婦の養成が始められたのか、2）なぜ台湾人の産婆に「助産婦」という呼称が使用されたのかについて、その養成を主唱したとされる台湾総督府台北医院婦人科産科部長・川添正道（1872（明治5）-1957（昭和32）年）の人脈的背景から考察する。

**■方法：**下記a)～c)の文献史料および関連文献を調査した。

- a) 緒方病院助産婦学会 / 緒方助産婦学会 1896-1912『助産之葉』
- b) 台湾総督府台北医院 1900『台湾総督府台北医院第三回年報』
- c) 台湾総督府台北医院 1921『台北医院第二十三回年報（大正八年）』

**■結果および考察：**

川添正道は、1896（明治29）年から1914（大正3）年まで台北医院に在籍した。その間の業績として、府令第五十一号「台湾総督府助産婦講習生規程」が制定された1907（明治40）年に、台湾人対象の助産婦講習所を設立したことが知られる（王敏東2009等）。今回、同府令制定以前の1905（明治38）年に同院で「助産婦」養成が始められ、最初の11人は「(明治)卅九年七月十一日」(『助産之葉』(明治41年4月, p.19))に卒業し、主に台北とその近郊で開業したことが分かった。

なお旧来、台湾人の出産介助、妊産婦・新生児の世話は素人産婆（主子婆・先生媽）や妊産婦の姉妹等近親者が行い、日本による統治開始後もその慣習は容易に変化しなかった。

### 1) なぜ法令制定前に台湾人助産婦の養成が始められたのか

1901（明治34）年から台北医院婦人科産科部長となった川添は、1903（明治36）年に官命でドイツに留学、エルランゲン（Erlangen）大学でファイト（Veit）に師事し、翌年帰国し復職する。ファイトは、子宮がん治療等を専門としたほか、植民地向け産婆養成にも尽力した。台北医院での台湾人助産婦養成は、川添がドイツから帰国した翌年、非公式に始まる。ファイトからの影響、当時のドイツでの産婆養成や産婆たちの自律的活動などが、川添に植民地台湾での助産の近代化の遅れ、台湾人社会に西洋医学の素養のある「助産婦」を普及させる必要性を痛感させ、その養成を急がせたと推察する。また、この台湾人助産婦養成の実績は、1907（明治40）年の府令第五十一号「台湾総督府助産婦講習生規程」の制定を促したと考える。

### 2) なぜ台湾人産婆に「助産婦」という呼称が使用されたのか

府令第五十一号発布の1907（明治40）年7月までの川添と緒方の直接的関わりは、管見の限り確認できていない。しかし人脈をたどると、二人は決して疎遠でなかったことが、今回判明した。とくに後藤新平、高山尚平、ファイトの3人は、川添が緒方の助産婦養成の志に親しむ仲立ちとなった可能性がある。台湾総督府民政長官（1898（明治31）-1906（同39）年）を務めた後藤と緒方は両者の留学時（1890年頃）からの知己で、後藤は緒方病院助産婦学会の会員でもあった。川添が第五高等学校医学部在学時の教授だった高山は、1897（明治30）年から緒方病院助産婦学会名誉会員であり、1899（明治32）年に緒方らとともに関西産科婦人科学会を立ち上げている。緒方は川添の恩師・ファイトの著書『婦人科診断学』を、高橋辰五郎とともに1894（明治27）年に翻訳・出版している。

植民地台湾での現地女性の近代的産婆育成を重視するに至った川添は、間接的な縁もあった緒方の助産婦養成の実績を参考にしたのではないか。川添の緒方への共鳴、緒方と親交の長い民政長官・後藤の理解が、「助産婦」の呼称の台湾人新産婆への使用を方向づけたと推察できる。